

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について (東芝環境ソリューション株式会社)



環境省は東芝環境ソリューション株式会社より低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下、PCB という)廃棄物に係る無害化処理の認定申請を受け、2019年6月25日付けでその告示を行うとともに、申請書等の縦覧について公表しました。(縦覧期間:2019年7月24日まで)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律137号)の規定に基づき、低濃度PCB廃棄物についての高度な技術を用いた無害化処理、または行おうとする者には、環境大臣の認定を受けることができるようになりました。また、環境大臣は、認定の申請があった場合、申請に係る事項等について告示し、申請書等を告示の日から1ヶ月間公衆の縦覧に供しなければならないこととされています。

同法の規定により、本認定に係る施設の設置に関し利害関係を有する者は、環境大臣に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができることとされており、当該意見募集についても併せて行うことを公表しました。(意見提出期限:2019年8月7日まで)

(申請の概要)

① 申請者の住所、名称、代表者の氏名

神奈川県横浜市鶴見区寛政町20番1号

東芝環境ソリューション株式会社 代表取締役 増山 宏

② 施設設置場所

・宮城県石巻市広瀬字馬場屋敷93番1

・埼玉県川口市大字新堀字越戸1313番1及び1323番

・兵庫県神戸市灘区高羽字瀧ノ奥4番29 他

③ 施設の種類

・廃PCB等の分解施設

・PCB汚染物の洗浄施設

④ 処理を行う廃棄物の種類

・廃PCB等のうち、電気機器又はOFケーブル(PCBを絶縁材料として使用した電気機器又はOFケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量のPCBによって汚染されたもの(以下「微量PCB汚染絶縁油」という。)が廃棄物となったもの

・PCB汚染物のうち、微量PCB汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの

当社では、絶縁油中のPCB分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2019年6月25日付 環境省報道発表資料](#)

研究開発箇所 佐野史明

The Knights of Environmental Science 上水ってどんな種類がある？

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪2051番地2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

水道は、水道水の供給対象となる施設や受水槽の規模、またそれ以外でも、厚生労働省の要領や各都道府県の条例等で規制を受ける水道等があります。

答えは下記URLからご覧いただけます。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR09006.pdf>

お問合せはこちら